

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第5回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 公の施設 使用料の改定について（公開）
- (2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）
- (3) 自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和元年10月17日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

高土地区公民館 2階 中会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木正紘（副会長）、飯野憲静（会長）、飯野正美、金子和博、小林トシ子、
中嶋真一、日向こずえ、細谷八重子、横川英男、横山とも子
(欠席2人)
- ・ 行政改革推進課：大瀧課長、内海主任
- ・ 農村振興課：桐木課長、内山係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【飯野会長】

- ・挨拶

【田中主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【飯野会長】

会議録の確認：金子委員

本日の議題に入る。次第3 議題(1)「公の施設 使用料改定について」説明を求める。

【農村振興課 桐木課長】

- ・資料1に基づき説明

【飯野会長】

今の説明に質疑を求める。

【青木副会長】

今回の使用料改定は非常にリスクが大きいと思う。消費税が2パーセント上がり、財政的に厳しい状態の中で、平均的に1割から2割を値上げするとしている。使用料を上げる背景としては、どのような理由があるのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

施設全体を当課で所管しているため、代わって説明する。本年10月に消費税の改定があり、施設の修繕料や燃料費等の施設の維持管理にかかる経費も消費税の改定によって増額している。また、上越市内には公の施設が約700あり、全国的にみても人口規模に比べ、非常に多くの施設を有している。近年、バブル時代や高度成長期に作られた施設が一気に老朽化している状況にある。修繕費用を賄うため、昨年度に料金を改定することも検討した。しかし、3年前の定期改定時に1.5倍の値上げを上限とし、負担調整として1.1倍から1.5倍までの間で料金改定をした経緯がある。維持管理費を賄うためには、利用者からの負担で一定程度賄わなければならない、利用者から負担してもらえなければ、すべての維持管理費を利用しない市民の税金で賄うことになってしまう。公共施設である以上、税金でも負担をするのは当然である。しかし、実際の利用者からは電気代や冷暖房費等の光熱水費を負担して欲しいと思っている。それが負担の公平になると考え、定期的な改定を行っている。意見にもあるように、世間的には消費税の値上げもあり非常に家計の負担が大きい中で、このようなお願いをするのは非常に我々も心苦しいところある。だが、施設を適正に維持管理していくために、

維持管理費を施設の利用者から負担いただくことは、施設を維持する上で必要であると考えているため、消費税の改定と合わせて使用料を改定する。まとめて改定を行わない場合、今年度と来年度で1年おきに改定することになり、それでは利用者の混乱を招く恐れもあるため、今回まとめての料金改定とした経緯もある。

【飯野会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上で、次第3議題 (1)「公の施設 使用料の改定について」を終了する。

次に、次第3 議題 (2)「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」に入る。

行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 大瀧課長】

- ・資料2に基づき説明

【飯野会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

質問ではなく確認である。この先の30年から100年と長い目で見て、今ある施設も造った時点では将来的に必要と考えて作られたと思う。しかし、人口が急激に減少し、維持管理ができなくなることは、作った当時は想像もしていなかったスピードで進んでしまっている。急に不要と言われても色々と難しいように思っている。

【行政改革推進課 大瀧課長】

それぞれの施設は時代背景を基に必要性があって、整備され存続している。例えば、どこかの施設がいきなり明日からいなくなるという話ではない。近くに集会施設や温浴施設がたくさんある場合、それは行政が税金と利用者から一部負担で管理している。だが、実際には大部分を税金で管理している。今後の少子高齢化に備え、行政も新しい子育て支援や高齢者福祉、社会的弱者といわれる障害者福祉などの様々な新しい分野に財源を充て、使っていかなければならない状況にある。時代の流れとともに、新しい政策を行うための財源が必要であれば、他市町村に比べ手厚過ぎる部分は水準落とす、もしくは子育て支援に力を入れて良いとの住民の合意があれば、財源の用途先を変更するなど、市民の意見を聞いていかなければならないと思っている。ただいまのご意見は、今後、計画を策定するにあたり、参考にさせていきたいと考えている。

【飯野 正美委員】

廃止や変更は、人口が少ないから仕方がないと思う。例えば高士地区の場合、高士スポーツ広場が廃止となった。老朽化や対応年数の経過により耐震基準に不安があるとの理由が廃止の条件となる場合もあるのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

スポーツ広場に限らず、公共施設を閉じる場合、老朽化に伴い利用者の安全が確保できない状態となれば、速やかに閉鎖する方向で検討を進めることが一般的である。次に、設立時は目的を持って建てるが、一定程度目的を達成し、時代の変化に伴い利用者数の減少がある場合なども廃止や統合の検証対象となる。構造的に耐用年数と呼ばれているものがあり、それを基準として耐用年数を決めている。

【飯野 正美委員】

行政としては上越市の人口だけで施設利用者数を確保するのではなく、外部からの利用を検討することによって、集客し、維持する考えはあるか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

市では企画の部門において、交流人口の増加をはじめ、集客を図ることで地域経済や地域の活性化の取組を進めているところである。例えば、昨年度は、直江津に水族館を開館した。交流人口・地域間交流の拡大による地域の活性化を目的に投資したものがある。何を残すべきか、これから何を整理統合するか、今後どのような町を描いていくか、どう議論していきたいか、市民の幸福度を上げるためにはどういったことをすべきかをきちんと考えている。市の総合計画では、市民の生活の質向上、地域活性化を謳っている。また、市のホームページにも掲載されており、必要であれば冊子を配布することもできる。春に概要版を各戸に配布しているため、参考にしてほしい。

【横川委員】

高士地区にある施設を集約し、他の地区と集約した場合、地区内の住民に不利益が生じることになる。地区内にあるから利用できる状態であるのに、老朽化による閉鎖となった場合、どのように活動すればよいか疑問である。行政はいつも30年から100年先のことを考えているというが、過去を考えると、もっと違う施設の建設や違うことになっていったと思う。100年先のことを考えるのであれば、100年前に同じことを考えられたと思う。30年後にはこうなると思っても、30年後になってみたら全く話が違っても考えられるため、市民が本当に納得できるような将来にわたって安心できるか

たちで進めてほしいと思う。

【行政改革推進課 大瀧課長】

施設の話に特化した場合どうしてもハコ物中心となるが、施設はそこにあるだけではなく、そこで活動している中身も含まれる。建物がハード面と考えれば活動はソフト面となる。そこで活動している地域住民や活動団体、スポーツ団体の活動実態がとても大切だと思っている。どこかの施設を老朽化の理由だけで、いきなり廃止しますという話ではないと思っている。例えば、施設が昭和初期の建物であり、老朽化しているため維持管理費がかかり、場合によっては耐震性が危ない面がある場合、施設利用者や関係者の声を聞いたうえで、施設を統合し、機能を集約することも1つの方法と考えている。様々な話を聞きながら、どういうかたちが一番よいのか、そして30年後を考えた場合、子どもや孫の世代を想像してみると、きちんと我々の世代が残すべきものは残し、きちんと整理・統合をしておくべき施設は、整理しておくのも我々の世代の責任であると考えている。そのため、各所に説明に出向き、理解や納得を得ながら進めていきたいと考えている。

【青木副会長】

資料2-2に高土保育園と高土地区公民館、高土地区多目的研修センターの3施設が記載されている。1番心配なのはやはり高土小学校がどうなるかということである。どんどんと児童が減っており、心配している。そういうものに対して、地域として、どうしなければならないのかの希望やあるべき姿を考えている。昨年度に地域協議会へ説明がされるような話もあったが先延ばしになっている。そういうものをもう少し地域協議会に知らせてほしいと思っている。

【行政改革推進課 大瀧課長】

教育は基本的な事項であると考えており、小学校や中学校も含め、子どもの教育環境の整備は大切である。現在、町場でも少子化に伴い複式学級が想定されるところもある。必ずしも大規模校が良いわけではないと思うが、子どもが大きくなるにつれ、社会生活を営むにあたって、余りにも小規模の場合は子どもの教育環境という部分で心配する声もあるのではないかと考えている。子どもの教育環境の整備という視点も含め、現在教育委員会が主に検討を進めている。今ほどの意見を教育委員会に伝え、子どもの教育環境がより良いものになるよう考えていきたい。

【横川委員】

人口が減少した場合、14万人になる見込みと記載されているが、人口を増やす方針等はないのか。人口が減ると記載しているが、増やす方法が何もないこと自体が行政としておかしいと思う。

【行政改革推進課 大瀧課長】

人口増加策に関しては、他市から単純に人を連れてくる時代ではなく、他市も人口減少が問題となっている。住宅団地を作り、他市からの移住者を増やせる時代ではない。市の総合計画では、UターンやIターン、Jターンといった施策も同時に進めている。Uターンは上越市内で生まれ育った人が大学などで市外へ進学し、卒業後に市内に戻ってくることである。Jターンは、近隣の妙高市・糸魚川市出身者が市外へ進学し、妙高市や糸魚川市には戻らずに上越市内で就職をして生活することである。次にIターンである。出身が近隣ではなく関東地方等で生まれ育ったが、自然が好きで地域の人との関わりを求めている人も当然いる。そういったIターン先に選ばれる地域になることを目指している。Iターンも人口増加策の一環とし、また地域間交流を増やす地域振興との観点も含めて、施策を盛んに進めている。具体的な例としては、移住インフルエンサーと呼ばれる職を新たに配置し、自然豊かなところが好きで暮らしてみたい人や地方で子育てをしてみたい人に向けた移住促進活動をしている。市内に住まない要因として、「希望する職場がない」との意見を聞く。県営の産業団地をはじめ、市でも産業団地を造成し、優良な職を得るための職場づくりを支援している。職と住が基本だと思うため、住環境として優良な住宅地を造成する施策も進めている。再配置の取組について、資料には全て書ききれない部分もある。やめるものばかりではなく、新たな展開や拡充する部分の考えを改めて示したいと考えている。今後のまちづくりで必要なもの、時代の変化とともに見直す部分や取組部分の説明もしたいと考えている。

【飯野会長】

施設にはスポーツ施設や教育施設と色々ある。その中で、民業を圧迫するような施設もある。主としては行政が管理している施設は残すが、民で管理している施設の中にも行政で一部管理している施設があり、それらの施設から行政が手を引くといった工夫をしていく必要があるように思う。行政と民業で競合すれば行政は負けてしまう。そういう部分は、施設別に整理をする必要がある。

次に、資料2-2記載の高士地区公民館等と高士地区多目的研修センターの利用者数は、どう考えても高士地区公民館の方が多いと思う。失礼ながら高士地区多目的研修セン

ターの数字が間違っているように思う。どう見ても北方の集落の人しか利用していない。高士地区公民館には毎日何十人もの利用者がいるが、その数よりも多いとは考えにくい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

高士地区多目的研修センターの利用者については、再度確認する必要がある。高士地区多目的研修センターは岩の原葡萄園の近くにありイベント等の集客時に利活用されることも考えられる。その際の数字が含まれているように思う。単純に集会を行った際の利用者数ではないため、再度確認する。

【飯野会長】

イベントであっても岩の原葡萄園がイベントを行った場合と企業がイベントを行っているのでは状況が違う。高士区であれば地域イベントである高士ルミネと他のイベントを一緒にせず、区分する必要があると思う。高士ルミネを含めた場合、資料記載の数字にはなると思う。岩の原葡萄園が業務としてイベントを行っている部分を含めた場合、数字に大きな差が出る。

【行政改革推進課 大瀧課長】

再度確認する。

前段の民間施設と公的施設の考え方を区分することについてである。見直しをかけるにあたり、民間に委託できる部分は委託することを入口とし、整理するよう考えている。実際に温浴施設の具体例としては、公の施設として休止した浦川原区の「ゆあみ」、現在営業中の吉川区の「ゆったりの郷」や三和区の「米本陣」等がある。これらは公が設置し、指定管理者としては民間の株式会社が入っている。一方、民間業者が運営している温浴施設もある。民間ができるところは民間にやってもらうというのが基本と考えている。一方で福祉分野や教育分野は利益を追求して民間が盛んにやる部分ではないと思っている。これらの分野を中心に公的な機関が利益だけを追求せずに施設の整備やサービスの充実に努めるように取り組んでいきたいと考えている。

【飯野会長】

自分たちの考えを承知したうえで、進めてほしいと思っている。私としては、説明して終わるのではなく、地域の意見を関係当局に知ってほしいと思っている。

以上で、次第3 議題 (2) 「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を終了する。

次に、次第3 議題(3)「自主的審議事項について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料3に基づき説明

【飯野会長】

今ほどの説明に対して質問を求める。

(発言なし)

高土区地域協議会では、自主的審議事項として「人口減少の抑制」に取り組んでおり、それに付随して空き家の活用にも取り組んでいる。しかし、説明にもあったように地域協議会だけで解決できる課題ではないため、今後も同じ内容を協議するかを決定する。意見を求める。

【金子委員】

人口減少は永遠のテーマだと思う。また、空き家の活用については、地域協議会は何もできないように思う。購入者が物件を探して購入するのが一般的だが、地域協議会で何を手助けできるのかが問題になる。安く住宅を建てられる土地があれば、希望者は移り住んでくると思う。そのため、自主的審議事項として残しても何もできないように思うが、事務局はどう考えているか。

【田中主事】

空き家の所有者と購入希望者の間に地域協議会が入り、交渉等をすることはできないため、直接的に地域協議会が何かを手伝うことは難しい。市で取り組んでいる事業として空き家バンクという制度があり、高土区にも登録されている空き家があるため、既存の制度で対応している人もいる。地域協議会が空き家の活用をテーマとして課題解決を目指すのであれば、空き家バンクを宣伝するなどの取組に留まる。ただし、行政でもPRは行っているため、二重で行う必要があるか、また、それが効果的かを踏まえて協議してほしい。

【日向委員】

残りの任期が半年程度しかないことがとても残念であり、成果を残せずに終わることは寂しいと思っている。しかし、人口減少の抑制を自主的審議事項のテーマにすることは難しいと思う。自分の娘が保育園に通っているが、園児数が40人に満たない状況である。現在、娘のクラスは5人しかおらず、その中でも高土地区の園児は4人しかいない。確かに人口増加は切なる願いであるが、これを自主的審議のテーマにする

ということは難しいと思っており、絶対にかたちとして残せないと思っている。そのため、テーマは実現可能なものを探したほうがよいと思っている。空き家の活用についても、移住してこなければ子どもが増えない。現在、小学校も危機的状況にあり、3年生と4年生が複式学級となっている。さらに次年度は複式学級が1つ増える予定になっている。そんな中、自分の息子が小学校におり、人数が多くなればできない活動もあるため、昔であればできた活動もできなくなっている。実際に金管活動も無くなってしまった。また、先生も減少しているため、子どもを増やすことは切なる願いである。自分が協議会委員となったため、何かしら子どもたちに残してあげたいと思うが、人口減少の抑制をテーマにすることは正直厳しいと思っている。

【飯野会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

意見をまとめる。方向としては「人口現象の抑制」をテーマに進めることは難しく、永遠の課題となるかもしれないが、地域協議会委員の力だけで解決できる道筋がつけられないように思っている。事務局に意見を求める。

【田中主事】

人口減少は大きな問題であり、高土区だけではなく、多くの地域で課題としている。それを地域協議会だけで解決するには、相当な熱意と労力が必要になる。最初にテーマとして決まった際も、テーマが大きすぎるため、内容を細分化し、空き家の活用に行き着いたという経過もある。しかし、それでも課題は大きなものであり、事務局としても色々な解決案等を考えてはみたが、やはりできることは少ないと思っている。そのため、「人口減少の抑制」の解決方法を考えていくことは難しいと感じており、テーマを変えることも1つの判断だと思う。今後どのような協議をしていきたいか、また、次の世代に何を残していきたいかを踏まえて、改めて協議いただければと思う。

【飯野会長】

自分たちだけでは解決できない大きな問題であるため、少し方向転換して解決できるようなものをテーマとして今後改めて考えたいと思うが、どう思うか。

【金子委員】

市に対して、人口を増やし、地域を活性化するような提言をできれば良いと思う。

【横川委員】

最終的には人が少ないから駄目となった場合、人口減少の抑制に戻ってくると思う。確かに土地があり、安ければ移住して家を建てるように思う。ただ、田んぼの中に空き地があっても意味がないため、やはり団地化していかなければならないが、そうになると地域協議会だけではどうすることもできない。空き家の活用にしても、高士区に空き家はあるが、崩れかけたような空き家であり、いわゆる古民家ではなく単純に古い家というだけである。地域協議会で何ができるのかが問題であるが、最終的な課題としては、「人口減少の抑制」となり、やはり移住による解決となってしまふ。

【飯野会長】

いつまでも堂々巡りであり、出口が見えない状況である。事務局に資料4と資料5の説明を求める。

【田中主事】

- ・資料4、資料5に基づき説明

【飯野会長】

資料の説明を聞くとますます混乱してしまうが、最終的には人口減少の抑制にはなるように思う。

【中嶋委員】

今このような場で話し合っているため、自分達は高士小学校や地域組織等で起きている課題を把握することができる。しかし、実際に高士区に住んでいても把握できない人は多くいると思う。通学している子どもがいる親は、小学校の問題を把握していると思うが、地域協議会だけではなく、地域全体からも危機感を持ってもらえるように発信することも大事だと思う。また、危機感を感じた人から打開策が出てくる可能性もあると思う。現状を把握していない人が把握することにより、何か生まれることもあると思う。例えば、毎月高士地区の人口の現状を発信することも面白いように思う。月別の人口を見ることで課題が少しずつ見えてくる。地域協議会ではないところから何かしらの活動が生まれることもあると思う。

【飯野会長】

地域住民との危機感の共有が課題だと思う。年10回発行している「地区だより たかし」は、これまでは学校に依頼し、各団体の報告事項等を発信するツールであった。しかし、発行元である高士地区振興協議会の会議で、4面のうち1面を新たに地域の声を掲載することに決まった。次回の11月号には、南方町内会の行事を掲載する。そ

のように、地域住民と情報を共有しようと考えているため、合わせて高士区の人口を掲載することも1つの方法だと思う。また、高士区の子どもは少ないため、区内で子どもが産まれた際に掲載する意見もあった。

【横山委員】

地域活動支援事業やSNS等を見ていると、上越には色々なイベントが多くあり、地域活動支援事業を活用して行っている地域おこしやまちづくりも多い。例えば直江津や高田の商店街の店主は、その町や商店街を活性化させるためには積極的だと思う。そういった意味での地域活動支援事業の活用としては、高士区では高士ルミネしかない。同じようにどの地域も少子高齢化や人口減少が問題となっている。この近辺でいうと三郷区や諏訪区、津有区が高士区と同じくらいの環境だと思う。また、直江津や高田等の人口が多い地域は自主的審議事項の内容が違うと思う。事務局から見たときに、どこの地区も同じように自主的審議事項が停滞しているのかを知りたい。やはり、店主たちが一生懸命にまちづくりをするのと住民が行うのでは全然違う。事務局から見たときに、高士区と同じ位のエリアやタイプの地域では同じような問題があるのか。また、活性化している地域とそうではない地域の差はどの辺りにあるのかを事務局から客観的に見た意見を聞きたい。

【田中主事】

自主的審議事項については、地域協議会の会長が集まる場面でも、どこも難しいと話している。ただその中でも、高田区の現委員は全員公募に応じ、選挙を行ったうえで委員になっているため、意欲の高い人が集まっている。そのため、高田公園の堀の水が溢れた際は、すぐに市から高田の治水対策について話を聞き、その解決方法を市に意見書を出している。そういった意味では地域協議会での議論は活発に行っているように思う。次に津有区については、自主的審議事項として「少子高齢化対策」を設定しているが、協議内容の細分化を行い、「高齢者の交通手段」に絞って協議を進めている。現在は、意見書の提出に向けてまとめに入っている。自主的審議事項の進捗は、地域によって千差万別ではあるが、やろうとしているところは、まとめに入ってきている。

【飯野会長】

高士区では焦点がはっきりしない状況である。しかし、このままでは時間ばかりが過ぎてしまい、何も決まらない。

【田中主事】

まずは、テーマを「人口減少の抑制」とするかについて、採決を取ってはどうか。

【飯野会長】

今後のテーマとして「人口減少の抑制」を継続していくか、または、新たな方策を考えるかについて採決を取る。テーマを継続していくことに賛成の委員は挙手願う。

(1 人挙手)

次に、新たな方策を見つけていくことに賛成の委員は挙手願う。

(8 人挙手)

採決の結果、新たな方策を見つけることに決定する。しかし、すぐに見つけられるものではないと思っている。

【田中主事】

「人口減少の抑制」のテーマに決定するまでも相当の時間を要した経緯がある。そのため、委員からは高土区で課題となっていることを情報収集してほしいと思う。それを次回の協議会で持ち寄り、課題に対して何ができるのかを協議できればと考えている。

【飯野会長】

今すぐに方向転換をしてどうしたいのかが決まるわけではない。協議会委員自身が地域をどうしたいのかという部分もある。そのため、次回の協議会までに周囲から話を聞き、良いと思うテーマを見つけてきてほしいと思う。

以上で、次第 3 議題 (3)「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第 4「その他」に入る。

次回の開催日を決定する前に、確認である。9月に予定していた地域協議会は約半数の6人の都合がつかず欠席ということで開催を中止した。高土区の協議会委員は若い有職者も多くいるため、これまでどおり、午後6時30分からの開催が妥当なのかを確認したいと思う。開催時間の変更について意見を求める。

【飯野 正美委員】

午後6時30分からの開催で良いと思う。開始時間が遅くなると終了時間も遅くなってしまう。

【飯野会長】

これまで、地域協議会は午後6時30分から開催してきた。9月の協議会はたまたま

都合の悪い委員が多かっただけであるが、今後も同様の状況が生じた場合、開始時間を変更しておけば対処できることも考えられる。しかし、開始時間を遅くすると終了時間も遅くなってしまう。なお、開始時間を遅くした場合は、段取り良く協議を進めていけば良いと思っている。これら全てを踏まえ、開始時間を午後7時からとしてはどうかと考えた。意見を求める。

【横川委員】

1か月に1回の開催であるため、午後6時30分で構わないと思う。自分が参加している他の会議は午後7時からの開催が多く、大体2時間の会議のため終了は午後9時頃である。地域協議会は月に1回のことであり、これからの季節は暗くなるのも早くなるため午後6時30分開始が良いと思う。

【飯野会長】

それでは、開催時間は従来どおり、午後6時30分からとしてよいか。

(「よし」の声)

それでは、賛成多数のため、開催時間の変更は行わないこととする。

次に、次回の開催日を決定する。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：11月19日（火） 午後6時30分から 高士地区公民館 中会議室
- ・内容：高士区の課題について

【飯野会長】

- ・会議の閉会を宣言

【青木副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。